

財務諸表の注記

特定非営利活動法人アクト川崎

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月10日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。また計上額の算定方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等については、税込み経理で処理しております。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は「別表1」の通りです。

3. 施設の提供等の物的サービスの受入れの内訳

(単位：円)

内容	役務提供益	算定方法
川崎市内市民館の半額免除利用	38,610	市民館使用料料金表によっています。

4. 用途等が制約された寄付金等の内訳

用途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は、13,212,145円ですが、そのうち300,000円は、太陽熱利用給湯設備の修繕費に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は、12,912,145円です。

(単位：円)

内容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備考
太陽熱利用給湯設備の修繕費	300,000	0	0	300,000	
雨水貯留槽設置促進事業補助金	0	5,000,000	5,000,000	0	
川崎まちなか油田コンソーシアム事業	0	4,987,952	4,987,952	0	
かわさき節電・省エネコンソーシアム事業	0	5,709,852	5,709,852	0	
合計	0	15,697,804	15,697,804	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首所得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却当期額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産							
太陽熱利用給湯設備一式	3,330,000			3,330,000	223,110	483,405	2,846,595
コピー機	331,700			331,700	66,340	143,736	187,964
合計	3,661,700	0	0	3,661,700	289,450	627,141	3,034,559

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。